

老朽原発の再稼働を許さない！

福島原発事故の原因と対策・・・

なぜメルtdownが起こったのか—核拡散物質被害はコロナ対策につながる—

1979年3月スリーマイル島事故は二次冷却水を循環させる主力ポンプが停止するトラブルで冷却水が流出し、運転員の水位計指示値の誤認識で注水がなされず燃料が空焚きになり破損・溶融した事故である。

1986年4月チェルノブイリ事故は、原子炉の設計上の特徴と誤った運転操作により核分裂反応を制御できない状態となり、定格出力よりも非常に大きな出力状態となり原子炉が破損。原子炉から放出された放射性物質を閉じ込める格納容器がなかったため、燃料の破片等も含め外部に放射性物質が大量に放出されてしまった。

2001年9月旅客機が乗っ取られニューヨークの高層ビルが破壊される事件を受けて、米政府の原子力委員会は「原子力施設に対するテロ対策」として全電源喪失対策を各原発に義務づけた。日本の原子力安全・保安院も詳細な説明を受けた。しかし対策は何も生かされなかった。

福島原発事故は水位計の点検・誤作動の対応、ベントのノウハウ、全電源喪失対策等過酷事故に対してずさん、甘さがあり、電力会社の自主的取組に委ねられていた。福島原発の事故は、津波による電源喪失で原子炉の冷却ができなくなり、燃料が空焚きになり短期間で注水を再開できず、最終的にメルtdownを起こし、放射性物質の外部へ大量放出に至ってしまった。当時科学者は「想定外」を連発していたが、東電裁判でも明らか様な様に、15mの津波対策の防波堤が必要と指摘されていたにもかかわらず、東電が無視していた事実がさらけ出された。

原発事故は天災ではない。人が起こしたものであり、原因がある。コロナパンデミックもPCR対策、非常事態宣言の出遅れ、入国検査のミスが重なり、ワクチン手配の遅れが致命的だ。

今原子力規制委員会は、3月の裁判で国の規定に沿うと判断された「原発耐震」の想定地震の計算法の見直しを今になって決定した。2024年4月までに審査を終え新たな基準に適合できなければ稼働中の原発が運転停止となる可能性がある。

原発延命 懸念棚上げ 40年超す原発再稼働へ福井県知事が同意

「温室効果ガス削減」を旗印にする国が地元へ交付金を示した。核燃料サイクルが実現せず、県内の原発に使用済み燃料が溜まり続ける地元へ、中間貯蔵施設の県外候補地は長年の課題で、老朽原発と切り離すことで、受け入れに態度を切り替えたものである。使用済核燃料の行先や安全性への懸念を棚上げにして、高浜原発に続き、美浜原発、川内原発も検討に入る。

原発40年ルールは菅政権の30年度温室効果ガス46%削減の掛け声は無視されようとしている。原発は60年代から推進され増加の過程で温室効果ガスは増加をつづけ、「大規模集中型の電力大量消費社会」を維持し、再エネや省エネを妨げてきた。原発が稼働していない2014年以降、日本の温室効果ガスは減少傾向にある。原発はリスクやコストが甚大であり、京都議定書の中では原発は認められていない。また、原発は大量の水を必要とする。リスクが大きく、経済性が失われている原発は、ゼネコン建設分野の貢献だけである。

原発は気候変動対策にはならない！ 危険な原発は解体廃炉に！ (T)

福島第一原発汚染水の海洋放出に断固反対！

国は、2021年4月、福島第一原発でたまり続ける汚染水を海洋へ放出すると決定した。許されない暴挙と言わざるを得ない。

福島県漁連は海洋放出には断固反対とし、隣接する宮城、茨城の漁連も反対を表明した。ALPS 処理汚染水については「関係者の理解なしには処分をしない」と東電は書面で約束したのに、今回の放出決定は明らかに約束を反故にしたものである。

経産省は 2018 年 8 月末、ALPS 小委員会主催という形で福島県富岡町、郡山市、東京都千代田区で説明・公聴会を開いた。公募で選ばれた意見陳述人が意見を述べたが、44 人中 42 人が明確に海洋放出に反対した。その後経産省は公の場での説明会や公聴会を一切開いていない。そして政府、東電は自分たちに都合のいい説明ばかりを繰り返し、反対する市民や研究者の言葉に耳を傾けようとしなのが現状。

では、海洋放出の何が悪いのか見ていきたい。

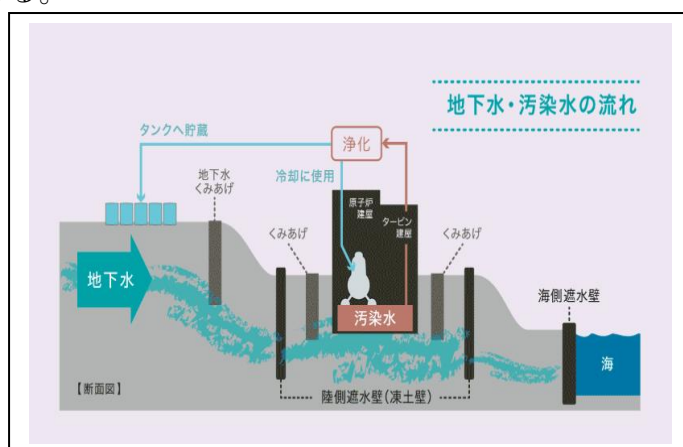
- ①トリチウム以外は除去して、と言うが、他の核種も残っていることがわかっている。
- ②トリチウムにはとくに内部被ばくリスクがある。トリチウムの半減期は 12.3 年。体内に取り込まれたトリチウムが体外に排出されて半分になるまでには 10 日程度かかり、放つエネルギーは非常に低いものの、体内で有機結合型トリチウムに変化すると遺伝子を傷つけ続ける恐れがある。
- ③国際的にも反対の声が多く聞かれる。2020 年 6 月、4 名の国連特別報告者が連名で声明を発表し、「日本政府が重要な議論のための時間あるいは機会を提供せずに」コロナ禍の中で処理汚染水海洋放出の決定を急ぐことに懸念を表明した。
- ④代替案の提案は無視された。プラント技術者も多く参加する民間のシンクタンク市民委員会の技術部会は「大型タンク貯蔵案」「モルタル固化案」を提案し経産省に提出したが無視されている。
- ⑤トリチウム分離技術は存在する

国の委員会の報告書では「トリチウム分離技術の検証試験の結果を踏まえ、直ちに実用化できる段階にある技術が確認されなかった」として、分離については選択肢となっていない。しかし、実際にトリチウム分離はアメリカなどでおこなわれている。きちんと時間をかけて検討すべきである。

太平洋は日本の下水道ではない！

中国の新華社通信の趙報道官は定例記者会見で、日本政府が福島原発事故の汚染処理水の海洋放出を正式に決定したことに対し疑問を提示し、日本は利害関係のある国や IAEA 国際原子力機関との十分な協議を経て見解が一致するまで勝手に放出を開始すべきでないとして、「海は日本のごみ箱ではなく、太平洋も日本の下水道ではない。日本の放射能汚染水放出のつけを世界に払わせるべきではない」と批判し、さらに反応する権利を留保することを表明した。

中国のこの見解はまさに的を得た指摘である。汚染水の海洋放出に断固反対！ (A)



6～7月の裁判傍聴を！

6/18(金)石木ダム工事差止訴訟 第4回控訴審(福岡高裁 101号法廷)

- ・13:20～13:50 傍聴券配布(裁判所1階奥) ・13:30頃 門前集会
- ・14:30～ 口頭弁論 ・15時過ぎから 報告集会(福岡県弁護士会館大ホール)

現地報告によると、これまで座り込みを続けている付け替え道路建設場所に加えて、ダム本体工事のための石木川沿いの工業用道路建設が始まり、二手に分かれての座り込みを余儀なくされています。それでも住民及び支援者は工事を進めまいと毎日体を張って座り込みを続けているとのこと。

3/25の第3回口頭弁論では、同じような状況の中で現地の座り込みを優先して、住民一人のみが裁判に出席して意見陳述を行いました。今回で結審になる可能性があります。当日は門前集会、口頭弁論、報告集会と長丁場になりますが、多くの方に裁判所へ足を運んでほしいと訴えられています。(石木ダム・強制収用を許さない福岡の会通信より)

6/24(木)福島原発事故被害者救済九州訴訟 第1回控訴審(福岡高裁 101号法廷)

- ・13:30～ 門前集会 ・14:30～15:30 口頭弁論
- ・15:45頃～17:00 記者会見及び報告集会(福岡県弁護士会館大ホール)

2020年6月24日の福岡地裁の不当判決に対して控訴した控訴審がいよいよ始まります。「生業(なりわい)を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟(仙台高裁)・千葉訴訟(東京高裁)では、いずれも国の責任が認められ、第1審に比べ、より被害の実相に迫った判決が出されました。九州訴訟もこの流れに乗り、福岡高裁に国の責任を認めさせるためにも裁判官にみなさんの声を届ける必要があります。みなさんの参加を訴えます。

(九州避難者訴訟団ニュースより)

7/16(金)川内原発行政訴訟 第5回控訴審(福岡高裁 1015号法廷 10階)

- ・13:30～ 門前集会 ・14:30～ 口頭弁論
- ・公判後 報告集会(福岡県弁護士会館大ホール)

前回3/3第4回公判では、海渡弁護士は「火山噴火についての社会通念は正しい認識に基づかねばならない」、甫守弁護士は「火山噴火予測についての限界」について主張した。原告の申請した証人採用含めて今後の進め方が決まるであろう大事な公判となります。

第7回総会のご案内

- ・日時：2021年8月29日(日)13:00～16:00
- ・場所：ネット福岡東会議室

※新型コロナ感染の状況によっては書面決議になる場合もあります。
詳細は、8月の議案書送付の時ご案内したいと考えています。

5月の臨時議会は、通常は一日で各常任委員会の正副を決めるなど、年度当初の役割を確定させるような議事が行われます。今年度は、昨年に引き続き新型コロナ対策の影響があり補正予算案が上程され、18日と19日の二日間の臨時議会となりました。

補正予算案には緊急事態宣言発出にともない福岡市独自の追加支援措置もあり賛成をし、議会での討論は、今回党派として荒木議員が行いました。

社会全体の経済的影響は大きく、市民生活にも大きな影響が出ていて、日常を取り戻すことは急務です。人流の規制、営業の規制を行うならば、十分な効果を上げるために事業者に対する十分な補償が求められます。飲食を伴う業種に限らず関連する業種、イベント事業者やエンタテインメントなどの幅広い業種の支援が必要です。国では住居確保給付金や休業支援金・給付金などを6月まで延長するなどの措置がとられていますが、福岡市は国に持続化給付金についても延長の措置を求めるとともに、市の対象事業の拡大など充実を図るよう、また、支援策がより有効に機能するために事業者への周知を図り、手続きの簡素化と迅速な給付を求めました。

また、リーマンショック時に急増した自殺者は近年減少傾向にありましたが、昨年の新型コロナ騒動以降自殺者は増えています。報道では、今年4月に自殺した人は全国で1799人、去年の同じ時期に比べて292人増え、特に女性の自殺はおよそ37%増加し、11か月連続で前の年を上回り、自殺の理由は「特に女性は、コロナ禍で、仕事や家庭、子育てなどさまざまな場面で悩みを抱えやすくなっているのではないか。」との指摘もあり、自殺対策は急がれます。自殺を防ぐために早急に民間支援団体と連携して相談体制を強化し、相談窓口の周知を求めました。

オリンピック・パラリンピックに関して、10万人に近い選手やスタッフ、報道陣、スポンサー招待者、VIPおよび関係者が入国する状況などを勘案して、国民の約7割が開催反対・延期を求めています。党派として、福岡市としてもオリンピック・パラリンピック中止の要請することを求めました。

6月議会は、15日からスタートします。私の一般質問は17日10時からの予定です。新型コロナ向けmRNAワクチン類に関する副反応について行います。

【編集後記】

◇誰のための、何のためのオリンピックなのか？

バッハ会長やコーチ副会長らIOCの首脳は何が何でも東京オリンピックを強行しようとしている。そして、菅政権も小池東京都知事もIOCと歩調を合わせ、オリンピック開催に突き進んでいく。最近では観客を入れる話も出てきている。

世界中がパンデミックの中で本当にオリンピックを開催するのか。もはやアスリートファーストではない。感染が激しい地域では予選や選手の派遣ができない国や地域があると言われている。また、10万人以上の人が集まる東京オリンピックは、新たな感染元、変異ウィルスの発生源になる危険性が極めて高い。

東京オリンピックは中止すべきである。

商業主義にどっぷり漬かり、金の亡者と化したIOCとオリンピックの在り方について、世界中できちんと議論すべきである。また、復興五輪と銘打って誘致した政府・東京都は開催したら新たな感染元、変異ウィルスの発生源になることの責任をどうとるのか。「何のためにオリンピックをやるのか?」、その責任はどうとるのかを、全世界に向かって、バッハ会長、菅総理、小池都知事ははっきりと説明すべきだ。